

事 務 連 絡
平成26年10月10日

各都道府県教育委員会省エネルギー担当課
各指定都市教育委員会省エネルギー担当課
各都道府県学校法人主管課 御中
文部科学大臣所轄各学校法人省エネルギー担当課
各国立大学法人省エネルギー担当課

文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官

「平成26年度学校等における省エネルギー対策に関する講習会」の開催について

日頃より省エネルギー対策に御協力いただきありがとうございます。

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、「省エネ法」という。)において、エネルギーを使用して事業を行う者はエネルギーの使用の合理化等に努めなければならぬとされ、学校等においてもこのことが求められています。このため、学校等における省エネルギー対策に係る担当者が、当該対策に関する理解を深め、学校等における省エネルギー活動がより一層効果的に推進されることを目的とした講習会を別添のとおり開催しますのでお知らせします。

なお、このことについて、都道府県教育委員会省エネルギー担当課においては域内の市区町村教育委員会に対して、また、都道府県学校法人主管課においては所轄の学校法人に対して周知していただくようお願いいたします。

受講を希望される場合は、別添に従い、申込みをお願いします。

本件に関する問合せ先

大臣官房文教施設企画部参事官(技術担当)付
エネルギー対策指導係
TEL 03-5253-4111(内線2324)